

登録有形文化財（建造物）

旧鳥羽小学校校舎保存活用計画について

鳥羽市教育委員会

## 旧鳥羽小学校の今後の活用について

### 保存の経緯について

鳥羽小学校は平成 21 年 12 月末をもって堅神町の新校舎に移転することになり、老朽化した旧校舎については、解体が検討されたが、鳥羽小学校同窓会より、保存を求める署名活動が行われた。平成 20 年 6 月 2 日及び同年 7 月 24 日に市議会に対して 11,050 人もの署名を提出し、受理された。また同年 6 月 24 日には、「鳥羽小学校現校舎保全活用について」の請願が市議会において採択され、それを受けて、市では、保存に向けて検討を進めることになった。



旧鳥羽小学校校舎

### 旧校舎の文化財的価値について

旧校舎は、昭和 4（1929）年に数々の名建築等を手掛けた清水栄二氏の設計により建築された。鉄筋コンクリート造 3 階建てで、中央 3 階部分を背後の斜面上に張り出し、内部を大空間の講堂とする独特の構成をしている。中央部分など随所にアールデコ風の意匠を施しており、県下で現存する最古級の鉄筋コンクリート造の建物です。平成 22 年 1 月 15 日に旧校舎は、国の登録有形文化財に登録された。

### 計画策定について

平成 23 年度に耐震診断を実施し、旧校舎の今後の望ましい保存管理及び活用のあり方について、「文化財を活かしたまちづくり」の拠点施設として、平成 26 年度より、「旧鳥羽小学校校舎保存活用計画」を策定するため、学識系経験者も含めた「旧鳥羽小学校校舎保存活用計画策定委員会」を開催し、保存活用計画を策定した。計画目的については、今後の活用にあたり文化的価値を損なうことがないように、保存管理の方法などを定め、さらに市民が身近に使用することができる文化財建造物とするために公開・活用の有り方を検討し、文化財の保存と適切な活用の両立を目指すものである。また、平成 27 年度には、基本設計と同時に、旧鳥羽小学校校舎保存活用検討委員会を開催し、旧校舎の耐震改修と活用法について意見を得たほか、パブリックコメントを実施し市民の意見を募った。

意見募集期間 平成 27 年 12 月 1 日～12 月 18 日

### 活用方法について

旧校舎の活用方法については、卒業生代表や学識経験者などにより構成された検討委員会で検討を行い、「郷土資料館としての活用」、「民間団体による活用」、「防災時の避難施設としての活用」の 3 つの基本方針が示されたところである。これらの基本方針を踏まえ、以下のように活用方法を検討した。

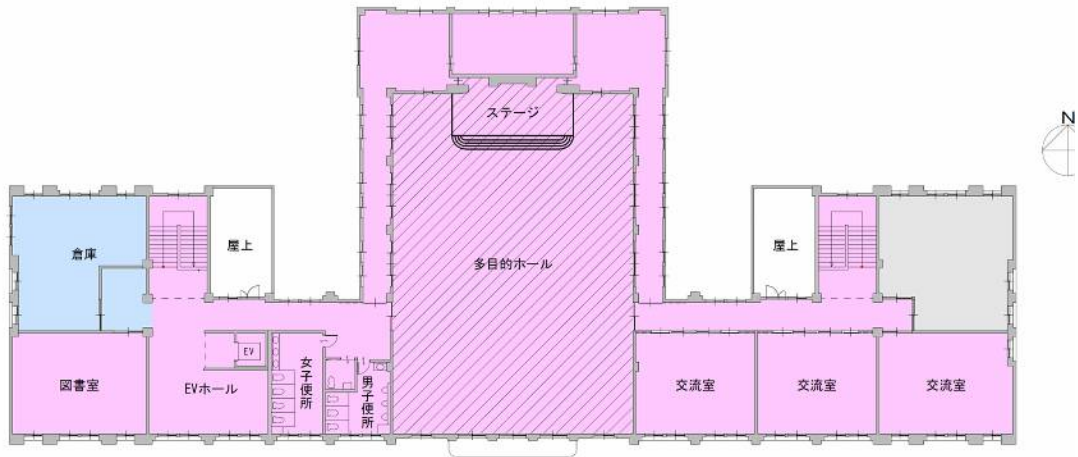
旧校舎は博物館として耐震・改修を行う。

1・2 階の西半分は展示室とし、1 階東半分は事務所とする。2 階の東半分は資料室として重要な資料を保管・収蔵する。3 階の講堂はホールとしてイベント・催し等に一般が活用できるように改修し、

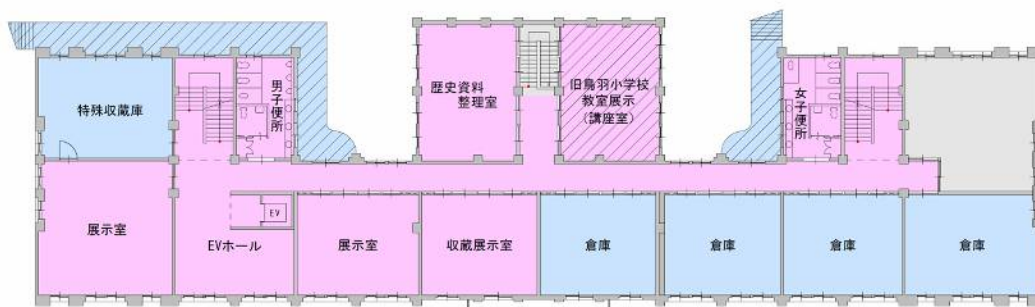
3階の和室も作法室を復元し、貸しスペースとして整備する。

1階の校長室や3階の一部の教室は旧鳥羽小の歴史を紹介するスペースとして活用する。

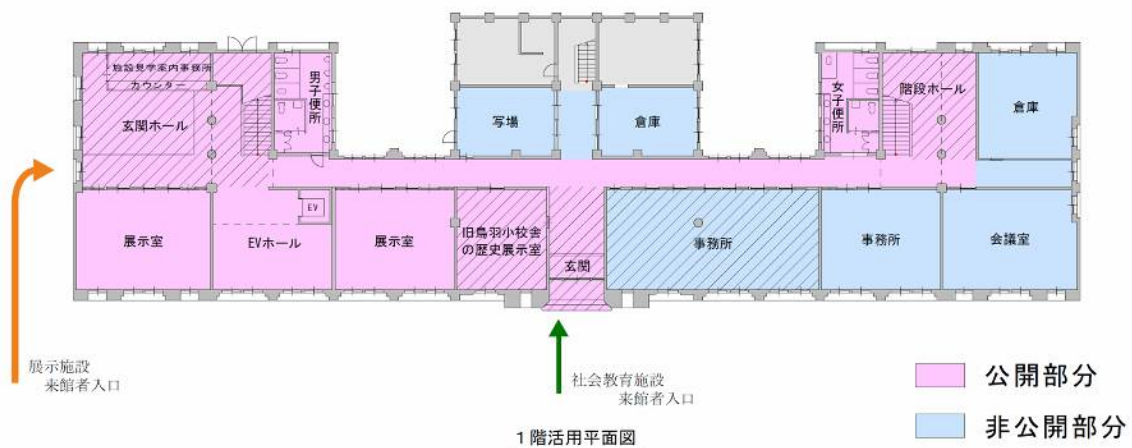
展示室では、鳥羽市の歴史を紹介する贅遺跡、鳥羽城跡などから出土した考古資料や、鳥羽城関係史料や、鳥羽藩主九鬼氏や稲垣氏の資料などを展示する予定である。また、市内の重要な資料などを保管・収集・収蔵に努めるほか、散逸が進む九鬼水軍資料などの郷土資料の収集に努める。



3階活用平面図



2階活用平面図



1階活用平面図

H26年度活用計画図

- 公開部分
- 非公開部分
- 封鎖部分
- 保存部分

平成 26 年度

【旧鳥羽小学校校舎保存活用計画策定委員会の協議経緯】

日 付	項 目	協議内容
平成 26 年 7 月 16 日	第 1 回会議	(1) 委員長選出 (2) 現地見学 (3) 保存管理の基本方針協議
平成 26 年 11 月 28 日	第 2 回会議	(1) 計画素案の検討 (2) 活用計画についての検討
平成 27 年 2 月 4 日	第 3 回会議	(1) 保存活用計画案の検討

平成 27 年度

【旧鳥羽小学校校舎保存活用検討委員会】

日 付	項 目	協議内容
平成 27 年 10 月 26 日	第 1 回会議	(1) 委員長選出 (2) 耐震改修調査結果について (3) 活用方法について
パブリックコメントの実施		パブリックコメント 平成 27 年 12 月 1 日～12 月 18 日 (意見 3 通、うち有効 2 通)
平成 28 年 1 月 27 日	第 2 回会議	(1) パブリックコメントの報告 (2) 活用方法について
平成 28 年 3 月 3 日	第 3 回会議	(1) 活用方法について (2) 耐震改修について

「旧鳥羽小学校校舎の活用方法について（案）」に対するパブリックコメントの結果について

- 意見募集期間 平成27年12月1日から18日まで
- 有効意見数 総数3人のうち、有効意見数2人

意見の概要	意見に対する市の考え方
<p>○郷土資料館としての活用</p> <p>三の丸が造られてから多くの観光客がゆっくりと（旧鳥羽小の）運動場まで登ってきます。登りきった所で運動場をみて「これだけかな？」とすぐに下っていきます。鳥羽小学校とは関係のない、また市では何も手がつけられないかもしれませんが、城跡も含めた資料館として運動場まで上がってきた人々が自然と郷土資料館に回遊していく工夫があればと思います。</p> <p>多目的ホールに入るのに運動場から近い場所からの入場は可能となるのでしょうか。</p> <p>鳥羽城の城主は、やはり九鬼氏になりますが、荒くれの城主のイメージがあります。時代に応じた数奇者の文化人であった一面も展示することで、イメージも変わるのではないのでしょうか。</p> <p>今ブームの、山城ブーム、恐竜ブームなど、お年寄りから幼い子供までに親しめることのできる文化財のある鳥羽になればと希望します。</p> <p>一緒に散歩に行く孫にたくさんの人がこの旧小学校に来るのにどうすれば良いかなと尋ねたら、すぐに「日本一怖いお化け屋敷したら絶対がいい。または楽しいミュージアム」</p>	<p>ご指摘のように城跡を訪れる人が、旧校舎にも足を伸ばしていただけるよう、資料館として整備し、鳥羽城に関する資料なども展示・紹介できるように図っていきます。</p> <p>通常の入出口は1階としますが、多目的ホールで催し等を行う場合等などは横の入出口からも出入りは可能とする予定です。</p> <p>九鬼氏については、「海賊衆」という言葉から、荒くれものといったイメージが強いため、今後も九鬼氏についても調査を進め、その実像を明らかにしていくとともに、展示できるような資料の収集に努めるなど戦国屈指の水軍大将として九鬼氏をPRしていきたいと考えております。</p> <p>鳥羽にある貴重な歴史遺産を学び、紹介できる施設の整備や、それらを紹介する講座や刊行物の発行など、充実を図っていきます。</p> <p>現状の建物は暗いことから、子ども達が怖いと感じるような状態ですが、改修して親しみをもってもらえる施設を検討していきます。</p>

意見の概要	意見に対する市の考え方
<p>○鳥羽市の歴史、文化、生涯教育の発信基地としての旧鳥羽小学校</p> <p>旧鳥羽小学校は昭和初期のコンクリート建築物の草分けであり、内部に関しては昭和の歴史を感じとることができるし、講堂においては昭和の歴史の生き証人となる奉安庫の存在等貴重な様式が残っています。</p> <p>鳥羽駅周辺をみれば、海岸線は観光施設、船の発着場により人の流れはあるように見受けられます。旧市街地と言われる岩崎・錦町・本町・大里・中之郷は人の流れは少ないようです。しかし、ここに歴史を大切にしつつ新しさを求めていく郷土愛あふれる町の形成には旧市街地に人の流れを作っていく必要があります。</p> <p>日和山ー樋の山ー旧鳥羽小ー広野邸まで今の道路を歴史道と名付け、随所に歴史物語を作り、地域の人の歴史に対する思いが醸し出される町、その拠点となるのが旧鳥羽小学校です。</p> <p>旧鳥羽小学校の活用は歴史文化資料館と防災拠点の活用が考えられます。</p> <p>少し踏み込めば各教室をうまく利用する一つの考え方として学びの場の活用が考えられます。</p> <p>文化・伝統、食の教室の開催、市外、県外からも人が呼べる本物志向の教室、しかも数泊で学べる内容の設定が考えられます。歴史・文化・伝統がその土地に住んでいる人達の生き様と解釈するなら、海岸線から中へ入り、歴史道を歩けば鳥羽の歴史・文化を感じ取れる町であればと思います。</p> <p>倉庫代わりの空間ではなく、人が集まり生き生きと活動できる空間、風光明媚な景色を眺めながら夢を語れる場所であってほしいです。</p>	<p>旧鳥羽小学校の活用方法の一つとして、歴史資料館を検討しております。また、旧校舎は、高台に位置していることから、重大な災害時には活用できると考えております。また、市民や観光客の皆様の学びの場として、有効活用したいと考えております。</p> <p>内部については昭和の歴史を感じることでできる建物ですので、改修にあたり内部の意匠などをできるだけ損なわないように計画を検討しています。</p> <p>また、旧校舎の整備により、鳥羽城跡を中心として、伊良子清白の家や鳥羽大庄屋かどや等の施設なども含め、中心市街地を周遊できるようなくみを関係機関とも連携して取り組んでいきたいと考えています。</p>